

デマンド乗合交通「もーりーカー」制度の見直しについて

1 現状

「もーりーカー」については、平成24年の制度開始以降、利便性向上を目的に様々な制度改善を実施してきたところであり、本年4月からは、さらなる利便性向上を目的に目的地に市外を含む商業施設を追加する等の制度改善を実施したところです。

制度改善や周知啓発を継続実施したことにより、年々利用件数は増加傾向にあります。

2 他の公共交通

路線バスにおいては、慢性的に乗務員不足が課題となっていた中、2024年問題によりさらに拍車がかかり、乗務員不足を要因とする減便等が実施されているところであり、今後においても、厳しい状況が継続すると聞き及んでいます。また、タクシーにおいても運転手不足の課題があると聞き及んでいます。

3 課題

本市の公共交通につきましては、バスを基軸とし、「もーりーカー」がその補完の役割を担ってきていましたが、今後の公共交通の状況を踏まえますと、「もーりーカー」に対するニーズはますます高まるものと考えられることから、さらなる制度改善を検討する必要があります。

しかしながら、現行制度において、さらなる目的地の追加等の制度改善を実施することは、乗合率の低下をはじめ運行事業者や財政負担等への影響も大きくなると考えています。

4 制度見直し

さらなる制度改善にあたっては、上記課題があるものの、路線バス等の状況を踏まえると、一定の利便性向上を図っていく必要があると考えています。

しかしながら、制度改善にあたっては、事業者負担の軽減はもとより、継続性も重要であることから、制度全体のあり方を見直し、今後も持続可能な制度となるよう検討する時期にきているものと考えているとともに、見直しについては公共交通全体の今後の動き等を整理する中、他の公共交通とのバランスを踏まえる事も重要であると考えています。

まず、今年度におきましては現状の実態等を調査・分析するとともに、課題整理等を実施し、公共交通全体のバランスを踏まえる中、制度全体の見直しについて検討していきたいと考えています。

5 調査・分析業者

選定中